

卒業の単位と授業科目

法学部の授業科目には、共通科目（Ⅰ群）、総合科目（Ⅱ群）、外国語科目（Ⅲ群）、体育実技科目（Ⅳ群）、専門基幹科目（Ⅴ群）、専門展開科目（Ⅵ群）、専門演習関連科目（Ⅶ群）があります。それぞれの群について、卒業に必要な単位数が定められています。Ⅰ群からⅣ群の授業は、第一部及び第二部のそれぞれ各学科共通に開講されていますが、Ⅴ群からⅦ群の専門的な科目は学科ごとに設置されています。その他、教育職員免許の資格取得志望者のために教職課程に関する科目が設置されています。

卒業の要件

1. 単位制

所定の授業科目を履修し科目ごとに定められている単位を修得し、卒業に必要な単位数を修得する制度を単位制といいます。

① 単位数について

(1) 外国語科目と体育実技科目は、前学期または後学期の1学期、履修し、合格することで1単位が与えられます。

なお、大宮キャンパスで行われる体育実技科目は、1学期、履修し、合格することで、2単位が与えられます。

(2) 共通科目、総合科目、専門基幹科目、専門展開科目、専門演習関連科目は、前学期または後学期の1学期履修し合格することで、2単位が与えられます。

なお、週に2時限分開講される科目については、1学期で4単位が与えられます。

② 単位の認定

履修する授業科目の単位は、各学期の初めに「履修登録」を行い、定められた時間出席し、試験などに合格した場合に認定されます。合格点は60点以上です。また、科目によっては、授業内試験及び受講態度などを含めて、成績を判定する平常評価もあります。

③ 学業成績の判定

学業成績の判定は、S・A・B・C及びDの5種をもってこれを表し、Sは90点以上、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上、Dは59点以下とし、S・A・B・Cが合格、Dが不合格となっています。

2. 卒業単位修得のための履修計画

卒業単位の履修については、「履修登録の手引き及び時間割表」や「シラバス」を活用し、授業の計画を立てることが大切です。

卒業単位とは、卒業するために必要な最低の単位のことですが、実際には、これを上回る単位を修得することが望ましいとされています。

3. 卒業に必要な単位

法学部を卒業する〔学士（法学）の学位を得る〕ためには、4年以上（休学期間は含まない）在学し、『卒業に必要な最低単位数』（各学科の学修にて確認してください）にしたがい、所定単位を修得しなければなりません（早期卒業制度を除く）。卒業年度にあたる4年次生は、3年次までに修得した授業科目と単位を確認しておくことが必要です。